

復興庁及び宮城復興局の取り組み～石塚復興推進官に聞く～

平成24年2月10日、東日本大震災からの復興を目的として新たな省庁である復興庁が設置され、岩手、宮城、福島各県に復興局が設置された。東北支部では、復興庁の設置に伴い復興推進官として宮城県石巻市に赴任された石塚昌志氏に、復興庁の取り組みや被災地の課題などについて伺った。

—復興庁及び宮城復興局の役割は？

復興庁の設置に伴い、岩手、宮城、福島に復興局がつくられ、宮城復興局では気仙沼支所と石巻支所が設けられました。私の在勤地は石巻支所ですが、復興推進官としては宮城復興局に所属し、石巻支所、気仙沼支所の両支所に関わるとともに、気仙沼市、南三陸町、女川町、石巻市、東松島市の5市町からも復興推進役の辞令をいただき、それぞれの市町の職員にもなっています。まず、復興庁の役割ですが、復興特区、交付金計画等についての各府省との調整、認定をはじめ、復興局の業務の支援、情報共有や先導的プロジェクトの発掘及び復興施策についての各府省との情報交換、改善のための調整等を行うことと、なっています。それに対し、宮城復興局の役割としては、宮城県内における復興特区、交付金計画等の県・市町村との調整や先導的プロジェクトの発掘、および、国と地方の協議会の運営などを行うことと、なっています。

—石巻市など、被災地の復興に向けた課題は？

震災から1年が経過し、私の担当する石巻市をはじめとした5市町においては、復興計画が策定されています。今後、これらの計画に基づき事業を迅速・円滑に進めていくことが極めて重要です。それに対する、現状の課題としては、住宅再建・高台移転、がれきの広域処理、雇用の確保、被災者の孤立防止と心のケアなどが主要なものであると認識しています。これらの課題の克服に向けて、被災した市町村の声を十分に聴き、一日も早く復興を進めることが求められていると考えています。

—被災地に赴任されて改めて感じられたことは？

私は、宮城県多賀城市の出身で、建設省に入省するまで、今回の震災および津波の被害を受けた東北の地で過ごしてきました。その後は、東京をはじめ、北海道、北陸地方、近畿地方、中国地方など、日本全国でまちづくりを中心とした仕事に携わってきました。平成23年3月末に、震災後、初めて、郷里に入りましたが、あまりの被災の大きさと、以前とは異なったまちの姿

に、啞然としてしまいました。今回、宮城県の被災地の復興に直接関わることとなり、被災から約1年が経過したこの2月に着任しましたが、震災の爪痕の大きさを改めて実感しています。子供のころから慣れ親しんできた、魅力的な地域が、記憶の中でしか残っていないのは、とても寂しく感じるところです。

今、この地域が大災害の被災地として世界中に知られるに至っています。しかし、かつては、日本を代表する魅力的な地域でした。今、震災前と同様に、個性豊で魅力に満ちた地域にすることが、復興に携わる者の責務だと思っています。そのためには、関係する行政担当者や地域住民だけでなく、多くの人々の知恵と関わりが必要です。都市計画学会の皆様方には、ぜひ、力を集め一緒に復興に向けて取り組んでいただけることを願います。

—お忙しいところありがとうございました。

文責：脇坂隆一（東北地方整備局）



復興推進官 石塚 昌志氏